

巻頭言

意味のない改正

財団法人 いも類振興会

理事長 生天目 健 蔵

戦後、いろいろな制度が改廃された。そのうち、例えば家督相続を廃止して、遺産相続一本にしたことのごときは、全相続人に公平をもたらし、有意義な改正であった。ところが、メートル法の強行は、それが条約の結果だとしても、国民にとっては、なんのメリットがあったのか、今もってその次第が分からない。

現に、土地については、登記等の公の文書では㎡という記号を使っているけれども、実際の取引でも、日常の会話でも、「坪当り幾ら」と呼称し、また公文書以外の記載では「3.3平方メートル」と慣用している。それは、坪が取引の単位であり、理解に便利であるからである。

宅地、田畑、山林等の積算には、アール、ヘクタールを使うこととなったが、それだからといって、実質的に反別が増えるわけではなく、それどころか、何千万筆という登記簿の記入が、全部書き替えられたのである。その上、片仮名氾濫の一元凶となった。

建築についてもそうである。棟梁が木造家屋をつくるに当たっては、今もって曲尺（かねじゃく）で寸法をとっている。そればかりではない。畳から建具等すべてが、旧来の寸法ではかられている。メートル法施行後、この曲尺の製造禁止で、工人が困りきっているということを聞いて、作家の永六輔さんが当局

に抵抗を示し、全国的に話題となったので、困り果てた当局は、とうとう、メートルと曲尺を並列して刻むならば、曲尺をつくっても差支えなしと布告した。

「改正」という言葉は、「改め、直す」という意味だが、ただ改め、直すというだけでなく、不都合を除去し、正しい方向に是正するという意味が含まれている。メートル法の如く、国民生活を混乱に陥れ、長く国民に不便を与えるようなものは、改悪であっても、改正とは称し難い。

明治維新に際しては、旧幕時代のシンボルであった丁髷（ちょんまげ）、帯刀、袴（かみしも）を始め、諸物諸制度をすべて廃棄し、文字通り「ご一新」を遂げた。その成果が今日の繁栄である。したがって、改正、変革が一概に悪いとはいえない。しかし、国民生活に定着し、深く根ざした尺貫法の如きは、無暗に改廃すべきではなかったと思う。

海外に輸出するのは、メートルが便利だというのは謬想である。明治時代から、工作機械等については、輸出先に応じて、英、仏、独、伊等の寸法で製作していたものである。

なぜ、今ごろ、こういう問題を取り上げるかというに、消費税の改正ばかりでなく、参院の廃止、衆院の定数半減、ムダな整備新幹線の中止等々、肝心の改廃が放任されて、枝葉末節の議論が多過ぎるからである。